

SDGs宣言書

私たちは、持続可能なまちづくりに向けて、次のとおり取り組むことを宣言します。

<宣言日・変更日> 2021年 6月 12日

事業所・団体等又は関連事業者等としての2030年の（又は中長期的な）あるべき姿		
JFRグループサステナビリティ方針のもと、本業を活かし、地球環境の保全と社会課題の解決を図るため7つのマテリアリティ（重点課題）を定め、様々な施策を進めていく。		
事業所・団体等又は関連事業者等としてのねらい、特徴的な活動		
7つのマテリアリティ（重点課題）を定める。（①脱炭素社会への貢献、②ダイバーシティ&インクルージョンの実現、③地域社会との共生、④サーキュラーエコノミーの推進、⑤サプライチェーン全体のマネジメント、⑥ワークライフインテグレーションの実現、⑦お客様の健康・安全・安心なくらしの実現）		
目標に関連する取組内容		
ゴール	これまでの取組	2021年12月31日までの取組目標
	<ul style="list-style-type: none"> ・フードドライブ活動 ・テーブルフオーツ 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施 ・フードロス活動企画1件以上開催 ・フードドライブ年間100kg以上寄贈
	<ul style="list-style-type: none"> ・乳がん検診、子宮頸がん、前立腺がんの予防のための啓蒙活動、募金活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の継続実施 ・健康増進のため、従業員の禁煙サポート制度の充実化
	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成を目的として、他団体と協業し、一次産業から6次産業までの体験の場を提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・各種人権研修を実施し、多様性を尊重・受容する企業文化の啓蒙 ・女性管理職の登用 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・営業車用車のEV化 	<ul style="list-style-type: none"> ・社用車の30%以上をEV化
	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスへの取り組み（総労働時間の削減、有給休暇制度の充実化） 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・DXの推進、AI、IoTの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン販売、会議、テレワークの推進 ・資料等のデジタル化によるペーパーレス、アーカイブ化
	<ul style="list-style-type: none"> ・フェアトレード商品の扱い拡大、エシカル消費の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡市内の地場産業紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡市内の地場産業紹介企画40件以上開催
	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル商品を販売 ・お手入れ方法、修理やリメイクを提案 ・不要衣料品、雑貨等の回収のイベントを開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施 ・不要衣料品、雑貨等回収イベント2回以上開催
	<ul style="list-style-type: none"> ・海洋プラ対策としてレジ袋の有料化、使用抑制の働きかけ ・お客様、従業員に向けてマイバック使用の紹介、推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・（公財）静岡県と「しずおか未来の森サポーター」協定締結、森林保全活動（学校林整備、園庭の芝生化事業への参加） 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施 ・年間2回以上環境保全活動への参加

（記載上の注意）

- 1 取組は3～5つの目標に関する取組を記載してください。
- 2 取組のない目標については、行ごと削除してください。
- 3 目標はなるべく定量的に記載してください。
- 4 ゴールとの関連が不明なものは「その他」に記載してください。
- 5 取組目標については、毎年1月に達成状況を報告していただきます。

事業所・団体等 又は関連事業者等 の名称	株式会社 大丸松坂屋百貨店 松坂屋静岡店	
業 種	7. 卸売・小売業	
代表者 職・氏名	職 名	店長
	氏 名	落合 功男
所 在 地	〒420-8560 静岡市葵区御幸町10-2	
従業員 (構成員) 数	169人	
事業所・団体 ホームページURL	https://www.matsuzakaya.co.jp/shizuoka/	